

福岡市成年後見推進センターだより Vol. 8

令和7年7月1日発行

～福岡市成年後見推進センターは、「相談」「広報・啓発」「後見人支援」「後見人候補者の調整」の4つの柱を基に、市民や相談支援機関等の皆さまからのご相談をお受けしています～

成年後見制度利用時の費用に困ったら…？ ～成年後見制度利用支援事業～

今回は、各市町村で行われている、成年後見制度利用にかかる費用を一部助成する「成年後見制度利用支援事業」についてご紹介いたします。

「成年後見制度利用支援事業」は、身寄りのない認知症高齢者などについて市長が後見開始などの申立てを行ったり、成年後見人等への報酬等費用の捻出が難しい方等に対し、費用の一部または全額を助成する事業です。

福岡市の後見人等の報酬に関する申請の窓口は福岡市成年後見推進センターです。

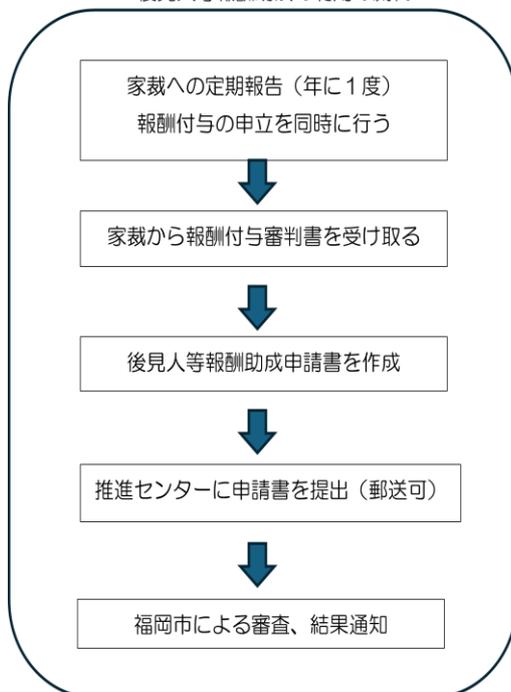
利用に関する詳細な助成要件及び要綱・要領につきましては、福岡市HPよりご確認ください。

福岡市HP

(<https://www.city.fukuoka.lg.jp/fukushi/chiikihoken/health/00/04/4-02010-2.html>)



後見人等報酬助成の利用の流れ



令和7年6月出前講座実施報告



出前講座の様子

推進センターでは、様々な団体に向けて出前講座を行っています。

6月は、「当仁校区ふれあいネットワーク総会」で、地域のボランティアの皆様に対し、「成年後見制度の概要」「推進センターの業務について」「相談事例」をお話しさせていただきました。当日は、これまでの支援の経験を踏まえたたくさんのご質問をいただき、参加者の皆様の成年後見制度に対する関心の高さがうかがえました。

成年後見相談会(予約制) ※電話、来所またはFAXにてお申込みください。

毎月第2火曜日および2月・5月・8月・11月の第4火曜日に、専門職による相談会を開催しています。1件につき45分、先着順にてご予約を受け付けます(無料)。予約状況についてはお問い合わせ下さい。会場：福岡市市民福祉プラザ3階 相談室 ※別室に変更になる場合があります。

■令和7年7月開催

日時：7月 8日(火) 13:00～16:00

相談員：司法書士

■令和7年8月開催

①日時：8月 5日(火) 13:00～16:00

相談員：弁護士

②日時：8月26日(火) 13:00～16:00

相談員：社会福祉士



<問い合わせ先>

福岡市成年後見推進センター
〒810-0062

福岡市中央区荒戸3-3-39 福岡市市民福祉プラザ3階

TEL: 092-753-6450 FAX: 092-734-2010

開所日：火曜日～土曜日(祝休日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時

